

あなたと市政をつなぐ情報紙

広報たなべ



未来へつながる道
田辺市

第133号
平成28年
水無月

6

特集 まちづくり報告会 —市民と協働のまちづくり—

広報田辺6月号 平成28年6月1日発行
編集・発行 田辺市企画広報課

〒646-8345 和歌山県田辺市新屋敷町1
TEL 0739-26-9963 FAX 0739-22-5310
E-mail: kikaku@city.tanabe.lg.jp

田辺市ホームページ <http://www.city.tanabe.lg.jp/>
モバイル版ページ <http://www.city.tanabe.lg.jp/m/>

田辺市文化事業

山下泰資（田辺市出身）、木野雅之（日本フィル、ソロ・コンサートマスター）をはじめ、ヨーロッパ、日本で活躍する実力派演奏家による、室内楽の醍醐味。

ルガーノ・カルテット

Quartetto di Lugano



(C)小島竜生

タマス・マイヨル(Vn.) 木野雅之(Vn.) エンリコ・バルボーニ(Va.) 山下泰資(Vc.)



客演:小森谷泉(ピアノ)

2016
7/3(日)開演 15:30
紀南文化会館小ホール

プログラム
パガニーニ:弦楽四重奏曲 第3番イ短調 MS 20
シューマン:ピアノ五重奏曲 変ホ長調 作品44
シューベルト:弦楽四重奏曲 第14番ニ短調「死と乙女」 D. 810

入場料(自由席):一般 2000円(当日2500円)

託児所開設(1000円) 6/17@締切(要予約)

未就学児の入場はご遠慮願います。

お申込み、お問合せは下記まで

チケット発売所 紀南文化会館、文化振興課（市民総合センター3階）、龍神市民センター、本宮教育事務所、中辺路コミュニティセンター、大塔総合文化会館

遠方の方はチケットの郵送も行っていますので下記までお問い合わせください。

問合せ:文化振興課 文化振興係 ☎ 0739 (26) 9943

■ http://www.city.tanabe.lg.jp/bunshin/event/2016event/lugano_q.html
紀南文化会館 ☎ 0739 (25) 3033

03 特集「まちづくり報告会」

08 おしらせワイド

参議院議員通常選挙 こう！ 明日につながる この「一票」/あまいみかんづくり生産支援事業（マルチ資材）を一部補助/ふるさと田辺へのご支援ありがとうございました ほか

14 まちの話題

田辺の弁慶一行が平泉へ/南方熊楠賞受賞を祝う/懐かしの校舎で楽しむ一日/語り継がれる平和への祈り ほか

16 おしらせボックス

たなべ未来創造塾 塾生募集/食生活改善推進員養成講座 参加者募集/自衛官候補生募集/税務職員採用試験/震災に便乗した悪質商法や、義援金詐欺等の犯罪等にご注意ください ほか

22 みんなの広場

子育てクラブ/我が家愛ドル/たなべスマイル/防災コラム/まちかど特派員/たなべ散歩/図書館へ行こう

26 相談日程

主な電話番号等

- 田辺市役所 〒646-8545 新屋敷町1
☎ 0739-22-5300(代) FAX 0739-22-5310
- 市民総合センター 〒646-0028 高雄一丁目23-1
☎ 0739-26-4900(代) FAX 0739-26-4914
- 龍神行政局 〒645-0415 龍神村西376
☎ 0739-78-0111(代) FAX 0739-78-0116
- 中辺路行政局 〒646-1492 中辺路町栗栖川396-1
☎ 0739-64-0500(代) FAX 0739-64-0966
- 大塔行政局 〒646-1192 鮎川2567-1
☎ 0739-48-0301(代) FAX 0739-49-0359
- 本宮行政局 〒647-1792 本宮町本宮219
☎ 0735-42-0070(代) FAX 0735-42-0239
- 市水道事業所 〒646-0028 高雄三丁目18-1
☎ 0739-24-0011(代) FAX 0739-24-7910
- 市ごみ処理場 〒646-0053 元町2291-6
☎ 0739-24-6218(代) FAX 0739-24-4068

電話案内サービス

- 防災行政テレフォンガイド ☎ 0120-963-910
- 救急安心センター ☎ #7119

休日急患診療

場田辺広域休日急患診療所（市民総合センター玄関右側）
内内科・小児科系、歯科の応急診療
日時(月) 9時～11時30分、13時～16時
(※小児科のみ、(日)18時～21時30分も診療を行っています。)
問 ☎ 0739-26-4909



田辺市
ホームページ



モバイル用
ホームページ



防災行政
メール等



救急受診
ガイド

今月の表紙



今月の表紙は、18歳で初めて選挙権を得る西山健太君を撮影しました。初めての投票風景に少し戸惑いながらも、撮影の合間にリラックスして笑顔を見せてくださいました。実際に投票する日が待ち遠しいですね。

マークの説明

□…日付・期間	定…定員
時…時間	料…料金・費用
休…休館日	持…持ち物
場…場所	申…申込み・申請方法
集…集合	問…問合せ
内…内容	[消印]…消印有効
対…対象・参加資格等	[先着]…先着順

- ◇(月)マークには、振替休日等も含みます。
- ◇申込み・問合せ等の受付については、基本的に(月)を除く8時30分～17時15分です。
- ◇料金の記載のないものは、無料です。
- ◇申込み方法の記載のないものは、申込み不要です。
- ◇市役所の開庁時間は、(月)を除く(月)～(金)の8時30分～17時15分です。毎週(月)は、市民課・保険課・税務課の一部窓口を19時まで延長しています。

ツイッター・フェイスブックでも市の情報を発信しています。
http://www.city.tanabe.lg.jp/jyouhou/sns.html



特集
まちづくり報告会
—市民と協働のまちづくり—



市民の皆さんからいただいた主なご質問等と回答

Q..世界遺産の追加登録を契機とした観光の振興に向けて、どのような取組を行っていますか。

A..街なかに世界遺産ができるということは、かなり強い印象を与えることになりまます。これを契機に、来訪者が闘鶏神社へ行つた後、街なかを巡つていただいたり、他の追加登録候補地等へも訪れていただいたりするよう、案内板の設置や周辺整備等に取り組んでおり、追加登録の長所を生かしたいと思います。

Q..梅やみかんをはじめとする農業・林業・漁業の振興について、どのような取組を行っていますか。

A..「梅システム」が世界農業遺産に認定されたことを契機に、梅を海外へも積極的にPRしていくのではと考えています。また、国内においても首都圏におけるプロモーションを始め、ふるさと納税の返礼品によるPRや運動選手向

Q..子供を育てやすい環境をつくつてもらいたいです。

A..子育てに関する支援について、不妊治療費の助成をはじめ、妊娠期間中から出産後にかけて、様々な相談や支援を行うとともに、0歳児、病後児等の各種保育事業等を通じて、様々な健診事業等を行つて、様々の活性化を図つてまいります。

Q..スポーツパークに合宿や大会を誘致し、来訪者と観光を結び付けていくとどうなことですか、どのように取り組んでいくのですか。

A..合宿等で来られた方には、できるだけ市内に宿泊していただくとともに、名所旧跡や飲食店の案内等を通して、市内の観光施設や街なか等への誘導に取り組んでいるところです。また、近隣自治体にも素晴らしいスポーツ施設がありますので、連携しながら広域の視点で全国規模の大会や合宿の誘致を行い、交流人口の増加に結び付けていこうと取り組んでいます。

Q..子供たちに郷土愛を育むような教育が必要ではないでしょうか。

A..以前から、熊野古道沿線の小中学生が「語り部ジュニア」として、自分たちの地域にある熊野古道について勉強しています。今年は市内の全小中学校に広げ、地域やまちづくりについても語れるようとしているところです。この地域で頑張る気持ちにつながり、市民の皆さん元気にもつながると思いますので、今後とも教育委員会と連携しながら取り組んでまいります。

まちづくり・暮らし・健康福祉

Q..市役所（本庁舎）はどうなるのですか。

A..現在、本庁舎と市民総合センターについて、各々耐震改修を行うこと、両庁舎機能を併せた新庁舎をどちらかの現所在地に建て替えること、別の場所に新庁舎を建築して移転することの3案について、市内各種団体の代表者や、学識経験者等で組織する庁舎整備方針検討委員会（平成28年1月設置）で議論していくおり、その答申を受け、市の方針を決定したいと考えています。

Q..適切な管理が行われておらず、倒壊等の危険性が高い空き家について、どのような対策をしていますか。

A..「空き家等対策の推進に関する特別措置法」が施行され、指導等の行政措置が行えるようになり、最終的には市が所有者に代わって取り扱うこともできるようになつています。しかし、私有財産である家屋等は所有者自らの責任に

おいて適切に管理していただきことが基本原則でありますので、適切に管理されない空家等に対しては、所有者等の事情も含め慎重に判断しながら必要な措置を行うなど、問題解決に取り組んでいます。

Q..介護保険制度について、どのような取組を行っていますか。

A..介護保険サービスの事業計画は、3年ごとに見直し、介護保険料とのバランスを見極めながらサービスの充実に努めています。そうした中で市を含む田辺圏域における介護保険施設の整備状況については、おおむね充足しているものと考えています。また、介護と医療の連携により、できる限り住み慣れた地域で暮らしていただけることができるよう、「地域包括ケアシステム」という新しい仕組みづくりのための取組も行っています。今後とも、できる限りお元気でいただけるよう、介護予防の充実に取り組んでまいります。

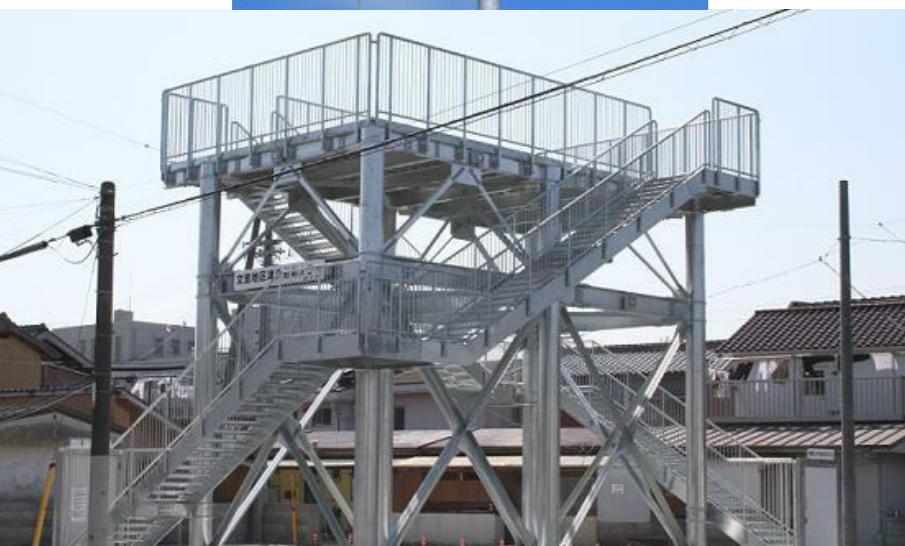
防災・消防

Q..防災行政無線放送が聞こえにくいので、改善を図つてもらいたいと思います。

A..放送用スピーカーは、皆さんにできるだけ聞こえるよう位置や方向を考えながら設置しています。そうした中でも、気象警報等について聞き取れなかつた場合は、通話無料のフリー・ダイヤル「0120-963-910」へお掛けいただか、防災・行政メールにご登録いただきますと、内容を確認できますので、是非ご利用ください。

Q..避難施設まで遠いので、近くに避難タワーを造つてもらいたいと思います。

A..現在、津波避難困難地域の解消に向けて協議をしており、避難タワーのような施設を建設するのか、既存のビル等を活用して対応するのか等、今後、検討結果が出ましたら公表したいと考えています。



皆さんの声をお寄せください

市政「未来ポスト」



意見公募手続 (パブリックコメント)

審議会等

市の未来・将来について、皆さんからご意見等をいただき、今後の市政運営に反映していくよう設置しています。いただいたご意見等は、市長が目を通し、ご希望の方には概ね2週間以内に回答します。

なお、内容等について、問合せをさせていただく場合がありますので、住所・氏名・連絡先のご記入をお願いします。

また、いただいたご意見等について、市民の皆さんへの周知が必要なものについては、広報田辺やホームページ等で公表していきます。

■投稿するには

本庁舎2階玄関案内係前、市民総合センター1階やすらぎ対策課前、各行政局住民福祉課窓口へ直接投稿していただくか、手紙・FAX・ホームページからも受け付けています。

〒646-8545 新屋敷町1

FAX 0739-22-5310

□ <http://www.city.tanabe.lg.jp/kikaku/miraipost/index.html>

市民の皆さん的生活に関する市の基本的な計画や方針などを策定する過程で、その計画等の素案や関係資料を公表して広く意見を求めてます。いただいたご意見を考慮して意思決定を行い、市政運営の公正さの確保と透明性の向上を図り、市政の推進に役立てています。

市の事業などについて市民のご意見、専門的知見等の反映及び公正の確保を図るため、市民や学識経験者等を構成員として設置しています。

また、審議会等の委員を公募することで、多様な人材の登用や審議会等の透明かつ公正な運営を図り、市民の市政に対する理解を深めるとともに、市民参加による市政の推進に役立てています。

このたびは、開催が11月～3月と寒い季節にもかかわらず、まちづくり報告会へ多くの皆さんにお越しいただき、誠にありがとうございました。また、まちづくりを始めたての皆さんにお越しいただきご質問等をいただき重ねてお話し上げます。

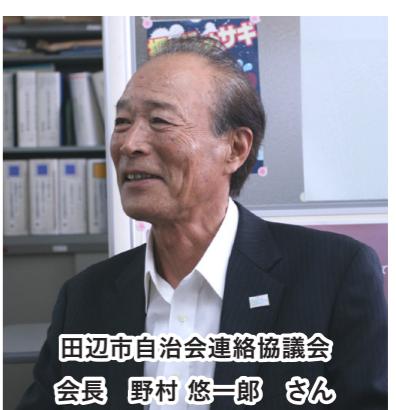
いただいたご質問等の中には、早急に対応が必要となるものや今後の市政の参考にさせていたくものが数多くあります。改めて市民と行政が一体となってまちづくりを進めいくことの大切さを感じました。

今後も市では、市民の皆さんとの声をいただきながら市政運営に取り組み、住民に密着した行政サービスや特色あることから、広聴業務を一層充実してまいりますので、皆さんのご理解とご協力をお願いします。

対象ブロック	質問等の種類									合計
	観光	産業	まちづくり	暮らし	健康・福祉	子育て	教育・スポーツ・文化	防災・消防	土木	
東部	5			4		2	2	1	2	16
西部	1	1	4		2	1	3	5	6	23
南部	5	2	5		1	3	2	1	2	21
中部	3		3	2				7	6	21
新庄	2		5	1	2	1	1	1	1	14
秋津谷	4	5	6	5		2	3		2	27
三栖谷		1	5			1	6		3	16
芳養谷				1	4			2		11
龍神	1		1	5	1	1		2	2	13
中辺路				3	5		2	1	1	12
大塔				7	3			1	3	14
本宮		1	2		1			2	2	8
合計	21	10	42	29	7	13	21	19	34	196



田辺市自治会連絡協議会と市が共催した「まちづくり報告会」では、市長と直接対話ができる場ということもあり、多くの市民の方に参加していただきました。どの会場でも活発な質問や意見が出され、とても有意義なものになりました。地域をより良くしていくためには、市と住民が信頼関係を築かなければなりません。このようない場を設けることで、市民が市政をより身近に感じ、関心を持つことができます。今後、田辺市自治会連絡協議会としても、市民が市政に参加できる場をもっと作って行けたらと思います。



田辺市自治会連絡協議会
会長 野村 悠一郎 さん

地域別に見たご質問等の特徴

皆さんからいただいたご質問やご意見の中でも多かったのはまちづくりに関するご質問等で合計42件でした。また、土木に関するご質問等も多く、全ての対象ブロックでいただき、過去に大きな被害をもたらした平成23年台風第12号を始めとする自然災害を教訓としたご質問等もいただきました。

地域別で見ると、市街地では土木や観光に関する提案等がありました。また、防災・消防についてのご質問等も多く、地震や台風等の災害対策についての高さがうかがえました。

参議院議員通常選挙
スローガン「さあ行こう！ 明日につながる この一票」

■問合せ 選挙管理委員会 (0739-26-9945)



任期満了に伴う参議院議員通常選挙が、5月23日時点では確定していますが、5月23日時点では確定していませんので変更される場合があります。)

■投票できる方

①選挙の当日において満18歳以上（平成28年6月19日以後に公示される国政選挙から）の日本国民で、選挙人名簿に登録されている欠格事項（公民権停止等）に該当しない方

②基準日（公示日の前日）の3か月前以降に本市へ住民登録した方は、本市では投票できませんので、転入前の住所地の選挙管理委員会へお問い合わせください。

③基準日が近づいてから、市内間で転居の届出をした方は、前の住所地の投票所で投票してください場合があります。（投票所入場券の投票所欄をご覧ください。）

■投票所入場券

投票所入場券（3名連記）は、公示日頃に各世帯へ郵送します。投票の際は、切り離して各自で投票所へお持ちください。投票簿に登録されれば投票できますので、当日、投票所でお申し出ください。

【期日前投票】
選挙の当日に投票できない見込みの方は、期日前投票制度をご利用ください。
■公示日の翌日から投票日の前日まで（投票日が7月10日（日）の場合は、公示日の翌日から7月9日（土）まで）
■8時30分～20時
■投票所入場券

【不在者投票】
選挙の当日に投票できない見込みの方は、自宅などで郵便等による不在者投票ができます。これには「郵便等投票証明書」が必要です。事前に上記に交付申請をしてください。
■①身体障害者手帳を持つている両下肢、体幹、移動機能の障害が1級か2級の方と心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸の障害が1級か3級の方、また免疫・肝臓の障害が1級か3級の方
■②戦傷病者手帳を持つている両下肢、体幹の障害が特別項症（第2項症の方と内臓機能の障害が特別項症、第3項症の方）
■③介護保険の被保険者証で要介護5の方

【制度の改正】
選挙権を有していても選挙人名簿に登録されなければ投票できないため、新たに有権者となつた方が選挙人名簿の登録基準日前に転出すると、新住所において選挙人名簿に登録される3か月が経過するまでの間に国政選挙が行われる場合、これまで新旧どちらの住所地でも選挙人名簿に登録されず、投票

選挙区選挙と比例代表選挙の2種類の投票用紙がありますので、よく確かめて投票してください。

不在者投票のできる指定病院、施設に入院・入所しており不在者投票事由に該当する方は、その施設において投票することができますので病院長・施設長等にお申し出ください。また、上記へご相談ください。また、ヘビ連絡ください。

【代理投票・点字投票】
心身の故障その他の事由により字が書けない方は、代理投票ができます。また、目の不自由な方は、点字で投票することができます。投票所（期日前投票所を含む）で係員に申し出ください。



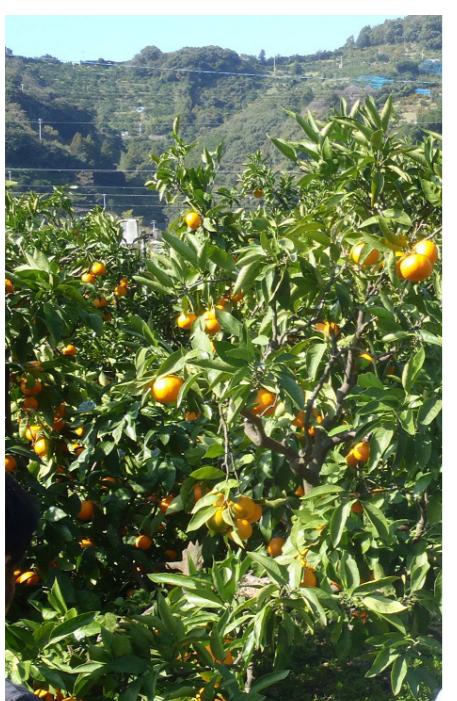
このため公職選挙法の改正により、今回の選挙から旧住所地における住民登録の期間が3か月以上あり、そのまま居住していれば選挙人名簿に登録されていたであろう方について、転出直後の選挙人名簿登録の際に、旧住所地で登録を行うことで、投票できるようになります。（転出後4か月経過した方は除きます。）また、投票所の秩序が保持されることを前提に、投票所に入ることができる選挙人の同伴する子供の範囲が、幼児、児童、生徒その他18歳未満の方に拡大されました。

票することができませんでした。

国政選挙は、平成28年6月19日以後に公示される選挙から
選挙権年齢が「18歳以上」に。

あまいみかんづくり生産支援事業（マルチ資材）を一部補助

■問合せ 下記参照



■本事業費
本市の基幹作物である高品質みかんを安定して生産するため、透過性シート（マルチ）被覆資材によりみかんの高品質化を図ろうとする農業従事者又はその団体に対し、資材費の一部を補助します。

補助を受けようとする方は、マルチ資材を導入する前に指定の申請用紙に必要事項をご記入の上、下記へ提出してください。

■対象者
住民票が市内にある農業者の方を含む団体等

※申請前に着手すると、事業対象外となります。

■対象作物
温州みかん

■対象園地
初めてマルチ

資材を導入する園地（1戸当たり2a以上20a未満とする。）

■補助金額
資材の導入に係る経費の10%以内

■申請期間
6月13日（月）から受け付けます。申請用紙（交付申請書・事業計画書・収支予算書・見積書・設置予定箇所の位置図・実施前の写真）を左記へ直接お持ちください。申請用紙は、左記で配布しています。

※予算の上限に達した場合は受付を終了します。

詳しく述べてください。

問△農業振興課 農政係
(府舎別館2階)
0739-26-9930
△各行政局産業建設課
△2ページ参照

ふるさと田辺へのご支援ありがとうございました

■問合せ たなべ営業室 (☎ 0739-33-7714)



事業名	金額	件数	備考
あがらのまち ～ふるさとづくり事業～③	8,182,101 円	764 件	弁慶まつり補助金 田辺祭笠鉢協賛会補助金 イルカふれあい事業費補助金 田辺・弁慶映画祭事業費補助金 商店街活性化事業費補助金（ヤーヤー祭り） 龍神地域活性化事業費補助金 ちかの地域ブランド開発事業 鮎釣り大会補助金 H 27 台風 11 号災害復旧（世界遺産熊野本宮館裏駐車場、奥熊野古道ほんぐう広場、川湯キャンプ場昇降路）
元気かい！ふるさとの父、母、友よ ～安心して心豊かに暮らせるまちづくり事業～④	5,834,800 円	451 件	おたふくかぜワクチン接種の助成 緊急度判定等電話相談業務委託料 緊急度判定システム利用料 災害用備蓄品購入
南方熊楠翁顕彰事業・植芝盛平翁顕彰事業⑤	2,413,000 円	233 件	南方熊楠翁顕彰事業 植芝盛平翁顕彰事業
指定なし（上記のいずれかの事業に活用）⑥	34,919,816 円	3,198 件	価値創造戦略ビジョン・戦略プランの策定 価値創造戦略プロモーション事業 イルカふれあい事業費補助金 田辺・弁慶映画祭事業費補助金 大型周年イベント誘客促進事業委託料 情報教育の推進（小学校・中学校） 紀州田辺ブランド推進事業費補助金 地域プロモーション事業補助金 図書購入費（図書館） 新庄公園整備管理等
合計	85,875,720 円	7,947 件	



▲⑥首都圏でのプロモーション



▲⑤南方熊楠賞授賞式



▲④災害用備蓄品

平成 20 年 4 月 30 日 の 地 方 税 制
改正でふるさと納税制度が導入されたことを受け、本市では、
応援寄附金を創設し、ふるさとでの市の発展のために応援したいなど、皆さんの思いを寄附金として受け入れています。平成 27 年度から返礼品は平成 26 年度の梅樽に加え、「プレミア田辺味わい旅事業」として、段階の寄附金額に応じて選んでいただける、市内での宿泊と熊野古道語り部がセットとなつた旅プランを追加したところ、年間で 38 件の申込みがあり、そのうちの 8 件は市長が語り部を行うプランが選ばれました。なお、平成 27 年度の年間を通じた寄附件数と金額は、平成 26 年度の件数と金額を上回るご寄附を 10 件、11 万円であります。平成 26 年度の件数と金額を上回り、本市が実施する各事業への活用をさせていただきました。たくさんのご支援、誠にありがとうございました。今後も、本市に対する応援をお願いします。

■寄附金の具体的な活用成果【平成 27 年度】

事業名	金額	件数	備考
蟻の熊野詣 ～世界遺産（熊野古道）関連事業～①	23,776,101 円	2,302 件	世界遺産熊野本宮館の管理 世界遺産等を活かした魅力あるまち検討事業委託料 熊野古道 多言語案内看板整備 高野・熊野誘客促進事業費補助金 世界遺産登録推進事業費補助金 潮見峠公衆便所整備 H 27 熊野古道小雲越整備事業 世界遺産追加登録を目指す取組（鬪雞神社断面測量及び周辺水準測量委託料）
地球にやさしいふるさと ～環境保全事業～②	10,749,902 円	999 件	自然観察教室 飼い主のいない猫への不妊去勢手術補助金 紀伊田辺駅前周辺 一般廃棄物清掃啓発事業 花とみどりいっぱい運動助成事業、その他林業振興対策 市有林植栽イベント（天空三部広葉樹林間植栽） 皆地いきものふれあいの里整備 資源集団回収事業実施団体奨励補助金



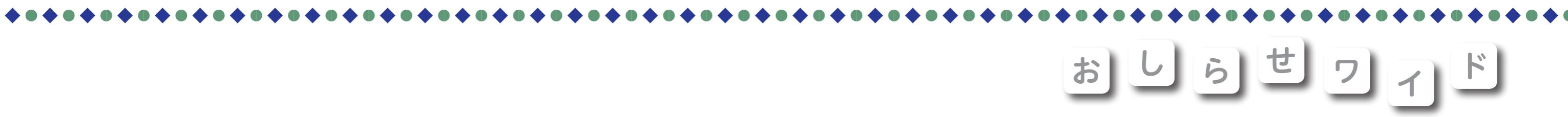
▲③田辺祭



▲②自然観察教室



▲①熊野古道整備



お し ら せ ウ イ ド



「大切なひと、大切なまちを守りたい！」
消防団はあなたの若い力を求めています

■問合せ 消防総務課 消防団係（☎ 0739-22-0119）

49名が誕生しました

地震や津波、豪雨など、自然災害は突然襲ってきます。そのとき、救助活動の主力となつて地域住民を守るのは「消防団員」です。

田辺市消防団（谷中幹夫団長）では、平成26年11月から本年4月までの18ヶ月間をかけて、毎月1回、第1期団員強化研修会を実施しました。

従来からの消火訓練だけでなく、救急、救助、防災などに関する幅広い知識と専門的な技術の習得に取り組み、その知識・技術を各分団員に指導することにより、田辺市消防団全体のレベルを向上させ、住民の安全の確保に資することが目的です。

4月24日には修了式を開催し、全カリキュラムを修了した49名の「強化団員」に認定証及びステッカーを交付しました。

強化団員は、各分団での定期訓練や消防署との合同訓練時に訓練企画等を担当します。

なお、第2期についても、追つて実施する予定です。

消防団強化制度とは

◆目的

消防団強化制度は、災害等で必要となる火災防御・救助・救急活動の災害対応技術を身に付けた強化団員を養成し、これらの者をもつて各分団員に指導することにより、田辺市消防団全体のレベルを向上させ、住民の安全の確保に資することを目的とします。

①各分団内で強化団員を養成します。

②基礎的な技術の維持向上や定型化された訓練だけでなく、震災等を想定した実戦的な訓練を実施します。

③中長期的な視点に立ち、標準化したステップアップ教育を消防職員と連携し、実施します。

◇訓練内容について

団訓練強化制度第1期は、火災防御・救助・救急、情報収集、伝達に係る現場指揮や安全管理の知識及び技術の習得に取り組みました。



■強化団員の訓練内容

第1回	基本活動・指導者心得
第2回	防災対策・指揮図作成
第3回	応急手当の重要性・状況評価
第4回	外傷の手当要領・搬送法
第5回	ロープ結索・救助資器材の取扱い
第6回	倒壊家屋救出・土砂災害救助
第7回	放水活動の危険性の認識
第8回	機関員知識
第9回	中間会議・消防訓練(応用)
第10回	消防訓練・シーバー運用
第11回	倒壊家屋救助訓練
第12回	図上通信訓練・シーバー運用
第13回	器具結索・高所救出
第14回	惨事ストレス・多数傷病者対応
第15回	倒壊家屋救出訓練
第16回	火災想定訓練・多数傷病者対応
第17回	披露訓練・修了式



A large group of men, likely a team or organization, are seated in rows in a meeting room. They are all wearing matching dark blue uniforms with orange piping on the shoulders and cuffs, and name tags pinned to their chests. The room has large windows with brown curtains, and a projector is mounted on the ceiling. The men are looking towards the front of the room, suggesting they are attending a presentation or meeting.

■消防団員を募集しています

全国にくまなく配備され、動員力、即応力に優れる消防団。地理や住民一人ひとりをよく知る、そこに暮らして働く団員だからこそ、いざというときに真っ先に駆けつけることができます。日頃職業を持ちながら、「自分のまちは、自分で守る」という精神に基づき、火災などの災害から地域を守るリーダー、それが消防団です。

田辺市消防団は、旧市町村単位に5つの支団で構成され、地域ごとに31の分団があり、現在約1000名の団員が活動しています。消防団がなければ地域は災害に立ち向かえません。地域の守り手として、皆さんの力が必要です。消防団活動にご協力いただきますようお願いします。

詳しくは、上記へお問い合わせください。

婚活「自分磨き講座」を開催します



■問合せ 下記参照

■講師 那須英子さん
(資生堂認定ビューティー
アドバイザー)
【第3回講座】
日 8月28日(日)
時 10時～12時 (男性)、13時30分～15時30分 (女性)
場所 市民総合センター4階

「交流ホール」
内会話のコツをつかむ!
話し方・聞き方講座
■講師 平野未花さん
(NPO 御坊の町屋
minorica* 代表)
【第2回講座】
■7月17日(日)
10時~12時 (男性)、13時30分~16時30分 (女性)
場所須円(北新町15-1)
■男の磨きあげ講座 (男性)、好感度UPメイク講座 (女性)

晩婚化、未婚化対策として、結婚、出産、子育てにつながる支援を行います。様々な出会いにより結婚までつなげていけるように自分を磨き、自分の魅力を高めてみませんか。

その他、ホームページからも
取得できます。

詳しくは、左記くお問合
わせください。

■生涯学習課 公民館係
0739(26)4925
shougai@city.tanabe.
lg.jp

□ <http://www.city.tanabe.lg.jp/kouminkan/index.html>

内市に在住、若しくは在勤の方で、20歳～49歳の独身男女

申6月17日(金)「必着」までに申込書を左記へ直接お持ちいただくか、電話又はFAX・Eメールのいずれかでお申し込みください。

申込書は、左記ご記入市十
ていただきます。)

「交流ホール」

- 内心をつかむ3STEP
恋愛心理学講座（男性）、
重心をつかむ3STEP
恋愛心理学講座（女性）
- 講師 美濃部 由紀さん
(日本メンタルヘルス協会
公認心理カウンセラー)
- 定第1回から第3回まで続
けて受講できる方で、男性
15名程度、女性15名程度（応
募多數の場合は抽選とさせ



オリジナルのコケ玉を作る

4月24日(日)、中辺路町西谷でコケ玉作りの体験会が開催され、参加者はコケと様々な草花や容器を組み合わせて、思い思いの作品を作りました。



滝と渓谷を楽しみながら歩く

5月15日(日)、熊野地区で百間山渓谷のトレッキングがあり、26名の参加者は大小様々な滝や美しい渓谷が広がった自然を満喫していました。



晴天！潮風！爽やかな港のまつり

4月23日(土)、新芳養漁港で芳養しおさいまつりが行われ、新鮮な海産物や農作物が並ぶ軽トラック市や、芳養湾を周遊するクルーズなどの催しが行われました。



懐かしの校舎で楽しむ1日

5月5日(木祝)、中辺路町川合の旧二川小学校運動場で二川1day cafe & 岩見淳三 FamilyLive が開催され、地元物産コーナーなどが立ち並んだほか、キッズダンス教室やポン菓子実演、校歌の演奏などが行われました。



語り継がれる平和への祈り

5月5日(木祝)、龍神村殿原で戦中に墜落した爆撃機の搭乗兵を弔う慰靈祭が行われ、参加者は読経や聖歌で亡くなった搭乗兵の冥福と世界平和への祈りをささげました。



田辺の弁慶一行が平泉へ

5月3日(火祝)、「武蔵坊弁慶」生誕の地と終焉の地と伝えられる縁で本市と姉妹都市提携を結ぶ岩手県平泉町で「第55回春の藤原まつり 源義経公東下り行列」が開催され、弁慶まつり応援団の方など13名が参加しました。

今年は、同町が世界遺産登録5周年を迎えることもあって、昨年より2000人増の23万人を超える観客で埋め尽くされる中、毛越寺～中尊寺の約4kmを総勢93名の行列が練り歩きました。沿道からは弁慶一行にも大きな声援をいただき、行列の参加者は「地域が一体となって盛り上げていて、心が温まった」と話してくれました。



南方熊楠賞 受賞を祝う

5月7日(土)、紀南文化会館で「第26回 南方熊楠賞授賞式」が行われました。今回受賞されたのは、人文部門から、明治大学野生の科学研究所所長の中沢新一さんです。中沢さんは数多くの受賞経歴があり、中でも「アースダイバー」(独自のアート感覚あふれるフィールドワークの手法を用いる取組)に関する一連の研究は受賞の大きな理由となりました。

授賞式後の記念講演では、「粘菌と華厳」というテーマで講演。全員が熱心に聞き入り、メモを取る姿も多く見られました。最後に中沢さんは「田辺が文化、精神的に発展していくことを望む。できることなら何でも協力する」と話しました。



内鳥獣被害対策として、わな猟と銃猟の免許取得に係る費用の一部を補助します。

市内に在住の方で、農業従事者又は有害鳥獣捕獲に協力していただける方等で左記の条件を満たすこと

◇わな猟 獺猟免許合格者で今年度狩猟者登録をされる方

◇銃猟 獺猟免許合格者かつ銃猟所持許可証の交付を受け、狩猟者登録をされる方

◇補助金額

◇講習会受講料の全額

・初心者 1万円
・経験者 5000円

◇試験の手数料の2分の1

・初心者 2600円
・経験者 1950円

◇銃猟の射撃教習費用の全額

3万7000円以内

※狩猟免許試験の日程は、県民の友6月号に掲載されます。

■試験を受けて免許を取得し、今年度の狩猟者登録をし

た後、左記又は各行政局産業建設課（2ページ参照）で手続してください。

問農業振興課農政係

（庁舎別館2階）
0739（26）9930

田辺観光ボランティアガイドの会では、一緒に活動していた仲間を募集しています。

「田辺」の自然風土、歴史文化、地場産業を学習研究し、ボランティア活動による案内説明により、「田辺」の素晴らしさを広く紹介することを目的として活動しています。主な活動内容は、市街地ウォーキングガイド、田辺市観光センター内での案内業務、自主品牌のウォーキング等です。

会員の募集は随時行っていますが、9月から研修を始めますので、是非、8月31日（水）までにご応募ください。

問田辺観光ボランティアガイドの会
0739（25）4919

◇受給者及び配偶者の健康保険被保険者証の写し（田辺市国保の場合は必要ありません）。

◇その他別居監護申立書等、所得証明書等（平成27年中の所得で、扶養親族数等の記載のあるもの）。

◇平成28年1月2日以降に転入された方は、転入前の市区町村長の発行する平成28年度所得証明書等（平成27年中の所得で、扶養親族数等の記載のあるもの）。

◇その他の別居監護申立書等、所得証明書等（平成27年中の所得で、扶養親族数等の記載のあるもの）。

◇支給額（1人につき月額）

◇3歳未満 1万5000円
◇3歳以上小学6年生までの第一子及び第二子 1万円
◇3歳以上小学6年生までの第三子以降 1万5000円

児童手当（特例給付）を引き続き受給するためには、毎年6月に現況届を提出していただく必要があります。受給者は6月支払通知と併せて案内を送付しますので、同封の現況届に記載の上、必要書類を添えて提出してください。

■現況届の提出について

児童手当（特例給付）を引き続き受給するためには、毎年6月に現況届を提出していただく必要があります。受給者は6月支払通知と併せて案内を送付しますので、同封の現況届に記載の上、必要書類を添えて提出してください。

■支給額（1人につき月額）

◇中学生 1万円
◇特例給付 右記の額にかかるわらず5000円

■支払日

◇6月10日（金） 2月～5月分
◇10月7日（金） 6月～9月分

■現況届の提出について

児童手当（特例給付）を引き続き受給するためには、毎年6月に現況届を提出していただく必要があります。受給者は6月支払通知と併せて案内を送付しますので、同封の現況届に記載の上、必要書類を添えて提出してください。

■支給額（1人につき月額）

◇3歳未満 1万5000円
◇3歳以上小学6年生までの第一子及び第二子 1万円
◇3歳以上小学6年生までの第三子以降 1万5000円

児童手当（特例給付）を引き続き受給するためには、毎年6月に現況届を提出していただく必要があります。受給者は6月支払通知と併せて案内を送付しますので、同封の現況届に記載の上、必要書類を添えて提出してください。

■現況届の提出について

児童手当（特例給付）を引き続き受給するためには、毎年6月に現況届を提出していただく必要があります。受給者は6月支払通知と併せて案内を送付しますので、同封の現況届に記載の上、必要書類を添えて提出してください。

■現況届の提出について

児童手当（特例給付）を引き続き受給するためには、毎年6月に現況届を提出していただく必要があります。受給者は6月支払通知と併せて案内を送付しますので、同封の現況届に記載の上、必要書類を添えて提出してください。

■現況届の提出について

児童手当（特例給付）を引き続き受給するためには、毎年6月に現況届を提出していただく必要があります。受給者は6月支払通知と併せて案内を送付しますので、同封の現況届に記載の上、必要書類を添えて提出してください。

■現況届の提出について

児童手当（特例給付）を引き続き受給するためには、毎年6月に現況届を提出していただく必要があります。受給者は6月支払通知と併せて案内を送付しますので、同封の現況届に記載の上、必要書類を添えて提出してください。

に下記又は各行政局住民福祉課（2ページ参照）へお持ちください。未提出の場合は、6月分以降の児童手当（特例給付）を受給することができなくなりますので、ご注意ください。

問市民課庶務年金係（本庁舎2階）
0739（26）9925

◇受給者及び配偶者の健康保険被保険者証の写し（田辺市国保の場合は必要ありません）。

◇その他別居監護申立書等、所得証明書等（平成27年中の所得で、扶養親族数等の記載のあるもの）。

◇平成28年1月2日以降に転入された方は、転入前の市区町村長の発行する平成28年度所得証明書等（平成27年中の所得で、扶養親族数等の記載のあるもの）。

◇支給額（1人につき月額）

◇3歳未満 1万5000円
◇3歳以上小学6年生までの第一子及び第二子 1万円
◇3歳以上小学6年生までの第三子以降 1万5000円

■現況届の提出について

児童手当（特例給付）を引き続き受給するためには、毎年6月に現況届を提出していただく必要があります。受給者は6月支払通知と併せて案内を送付しますので、同封の現況届に記載の上、必要書類を添えて提出してください。

■支給額（1人につき月額）

◇中学生 1万円
◇特例給付 右記の額にかかるわらず5000円

■支払日

◇6月10日（金） 2月～5月分
◇10月7日（金） 6月～9月分

■現況届の提出について

児童手当（特例給付）を引き続き受給するためには、毎年6月に現況届を提出していただく必要があります。受給者は6月支払通知と併せて案内を送付しますので、同封の現況届に記載の上、必要書類を添えて提出してください。

■支給額（1人につき月額）

◇中学生 1万円
◇特例給付 右記の額にかかるわらず5000円

■支払日

◇6月10日（金） 2月～5月分
◇10月7日（金） 6月～9月分

■現況届の提出について

児童手当（特例給付）を引き続き受給するためには、毎年6月に現況届を提出していただく必要があります。受給者は6月支払通知と併せて案内を送付しますので、同封の現況届に記載の上、必要書類を添えて提出してください。

■現況届の提出について

児童手当（特例給付）を引き続き受給するためには、毎年6月に現況届を提出していただく必要があります。受給者は6月支払通知と併せて案内を送付しますので、同封の現況届に記載の上、必要書類を添えて提出してください。

■現況届の提出について

児童手当（特例給付）を引き続き受給するためには、毎年6月に現況届を提出していただく必要があります。受給者は6月支払通知と併せて案内を送付しますので、同封の現況届に記載の上、必要書類を添えて提出してください。

■現況届の提出について

児童手当（特例給付）を引き続き受給するためには、毎年6月に現況届を提出していただく必要があります。受給者は6月支払通知と併せて案内を送付しますので、同封の現況届に記載の上、必要書類を添えて提出してください。

■現況届の提出について

児童手当（特例給付）を引き続き受給するためには、毎年6月に現況届を提出していただく必要があります。受給者は6月支払通知と併せて案内を送付しますので、同封の現況届に記載の上、必要書類を添えて提出してください。

■現況届の提出について

児童手当（特例給付）を引き続き受給するためには、毎年6月に現況届を提出していただく必要があります。受給者は6月支払通知と併せて案内を送付しますので、同封の現況届に記載の上、必要書類を添えて提出してください。

ビルくんとケイちゃん



※相談員がない地区については、当該事務所の広報官が同様の活動を行います。
問自衛隊田辺地域事務所
0739（24）6219

なお、調査の概要などは

もご案内しています。万が一、

日常生活を営む上で暖を取るためのたき火や農業者が行う梅のせん定枝等の焼却等、認

められているものもあります。

しかし、そうした例外の場合でも、むやみに焼却してよいというわけではなく、煙や臭い等が周辺住民等の迷惑にならないよう配慮が必要です。

問環境課環境対策係
0739（26）9927

6月1日現在で、経済センサス活動調査を実施します

全ての事業所・企業を対象とした経済センサス活動調査は、統計法に基づいた回答義務のある基幹統計調査です。

事務所や工場、店舗だけでなく、自宅で電話やインターネットによる通信販売を行っている場合も調査対象となります。また、アパート、駐車場等の場合は、「アパート業」、「駐車場業」等として事業を行っていれば調査対象となります。茶道、書道等の個人授業所、学習塾等は、生徒数や日数にかかわらず、事業として継続的に行っている場合は調査対象となります。

なお、調査の概要などは

もご案内しています。万が一、

日常生活を営む上で暖を取るためのたき火や農業者が行う梅のせん定枝等の焼却等、認

められているものもあります。

しかし、そうした例外の場合でも、むやみに焼却してよいというわけではなく、煙や臭い等が周辺住民等の迷惑にならないよう配慮が必要です。

問環境課環境対策係
0739（26）9927

6月1日現在で、経済センサス活動調査を実施します

全ての事業所・企業を対象とした経済センサス活動調査は、統計法に基づいた回答義務のある基幹統計調査です。

事務所や工場、店舗だけでなく、自宅で電話やインターネットによる通信販売を行っている場合も調査対象となります。また、アパート、駐車場等の場合は、「アパート業」、「駐車場業」等として事業を行っていれば調査対象となります。茶道、書道等の個人授業所、学習塾等は、生徒数や日数にかかわらず、事業として継続的に行っている場合は調査対象となります。

なお、調査の概要などは

もご案内しています。万が一、

日常生活を営む上で暖を取るためのたき火や農業者が行う梅のせん定枝等の焼却等、認

められているものもあります。

しかし、そうした例外の場合でも、むやみに焼却してよいというわけではなく、煙や臭い等が周辺住民等の迷惑にならないよう配慮が必要です。

問環境課環境対策係
0739（26）9927

6月1日現在で、経済センサス活動調査を実施します

全ての事業所・企業を対象とした経済センサス活動調査は、統計法に基づいた回答義務のある基幹統計調査です。

事務所や工場、店舗だけでなく、自宅で電話やインターネットによる通信販売を行っている場合も調査対象となります。また、アパート、駐車場等の場合は、「アパート業」、「駐車場業」等として事業を行っていれば調査対象となります。茶道、書道等の個人授業所、学習塾等は、生徒数や日数にかかわらず、事業として継続的に行っている場合は調査対象となります。

なお、調査の概要などは

もご案内しています。万が一、

日常生活を営む上で暖を取るためのたき火や農業者が行う梅のせん定枝等の焼却等、認

められているものもあります。

しかし、そうした例外の場合でも、むやみに焼却してよいというわけではなく、煙や臭い等が周辺住民等の迷惑にならないよう配慮が必要です。

問環境課環境対策係
0739（26）9927

6月1日現在で、経済センサス活動調査を実施します

全ての事業所・企業を対象とした経済センサス活動

自家用車の普及に伴い、公共交通機関である鉄道や路線バスの利用者数は年々減少傾向にあります。

市では、住民バスを運行する他、生活交通路線維持確保対策事業として路線バス事業者に補助金を交付し、赤字路線の運行維持を図っています。

また、紀勢本線活性化促進協議会の会員としても鉄道の利用促進に取り組んでいます。

鉄道やバス等の公共交通機関の利用者の減少は、路線の維持にとって深刻な問題であり、生活基盤の確保、地域振興や産業振興にとって欠かせない交通機関を地域で支えることが必要です。

自家用車の使用を控え、公共交通機関を利用することによって、ガソリン等の燃料の消費を抑え、地球環境の保全にもつながります。

新宮川水系各ダム情報等

新宮川水系の各ダム（池原・七色・小森・風屋・二津野）放流状況及び小森発電所・十津川第二発電所の運転予定

を、24時間フリーダイヤル（無料）でお知らせしていますので、ご利用ください。

■新宮川水系各ダム情報

新宮川水系各ダム（池原・七色・小森・風屋・二津野）放流状況及び小森発電所・十津川第二発電所の運転予定

を、24時間フリーダイヤル（無料）でお知らせしていますので、ご利用ください。

◆国際的協調

男女共同参画社会づくりの

職員であり、美術、人類学、民族誌の研究者として知られたチャールズ・リードを取り上げます。また、熊楠と同時に大英博物館閲覧室を利用して研究していた人たちをご紹介します。

■男女共同参画社会基本法

ために、国際社会とともに歩むことも大切です。他の国々や国際機関とも相互に協力して取り組んでいきましょう。

■必要書類

①通知カードをお受取の方

バーカードの申請受付と交付のため、休日窓口を開設します。

■本人確認書類

バーカード（お持ちの方のみ）

の業務は行いません。

■バーカードの申請受付

のため、休日窓口を開設します。

■取の方

バーカード（お持ちの方のみ）

の業務は行いません。

■本人確認書類

バーカード（お持ちの方のみ）

の業務は行いません。

■申請書

バーカード（お持ちの方のみ）

の業務は行いません。

■取の方



思いを行動に移すきっかけになれば

南紀なんかしょら会は、3年前に私が立ち上げた、道路や海岸の清掃を中心に行うボランティアグループです。月に一回程度の清掃活動やイベントの手伝いなどを、時には他の団体と協力しながら行っています。元々は私が一人で始めた活動でしたが、今では会員は15人ほどになりました。フェイスブックでの活動の呼び掛けを見て、会員以外の方も協力してくれています。

活動を始めて気付いたことは、「まちをきれいにしたい、良くしたい」と思いを内に秘めた方が大勢いるということです。ただ、そういう思いがあっても何をすればいいか分からず。そんな方が私たちの活動を知り、参加してもらうことが、一つのきっかけになればうれしいです。

活動は強制しません。それぞれのペースで取り組むことが長く続けることにつながるからです。この活動が少しずつ地域に浸透し、同じ意識を持った方が増えてほしいですね。



南紀なんかしょら会

下屋敷町
代表：坂本 賢志 さん (☎ 080-4820-1598)

たなべスマイル

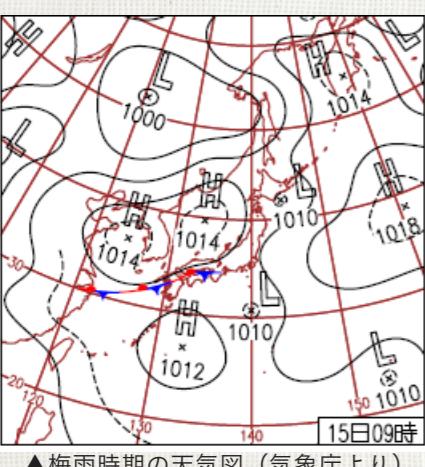


備えて 安心！防災コラム

第25回 梅雨

散歩をしていると、田畑に線が広がり、蛙たちの合唱が聞こえてくる季節となりました。

6月は梅雨入りの時期であり、市で栽培が盛んな梅の収穫時期もあります。梅雨は北海道を除く日本全国で見られる気象現象で、前線が停滞することから日照時間が少くなり、各地で長雨をもたらします。また、夏期に向けて



▲梅雨時期の天気図（気象庁より）

やつてくることもあるため、重ねて警戒をしなくてはなりません。

梅雨前線による雨は、天気予報などで事前に情報収集を行なうことができるので、早めに対策をとることが可能です。大雨の予報が出たときは、雨の降り方に十分注意し、災害に備えるよう心掛けましょう。

35

子供の歯の磨き方

すくすく子育てクラブ

（6月生まれ）

我が家への愛ドル



■仕上げ磨きを始める時期

乳歯が生えてくる6～8か月が、歯磨きスタートのタイミングです。初めの時期は、歯ブラシに慣れることが大事です。

■仕上げ磨きを始める時期

乳歯が生えてくる6～8か月が、歯磨きスタートのタイミングです。初めの時期は、歯ブラシに慣れることが大事です。

■仕上げ磨きの仕方

毛先を歯の面にまっすぐに動かして、軽い力で小刻みに動かします。一か所につき20回以上しないと、歯垢はなかなか取りきれないため、丁寧に動かしましょう。喉突きの危険を避けるために、仕上げ磨き用の歯ブラシは子供に持たせないようになります。また、子供に持たせる歯ブラシは、小児用の喉を突かない工夫をしている歯ブラシを利用しましょう。

■上手な仕上げ磨きのポイント

①「楽しい！」と感じる雰囲気を作りましょう。子供が好きなアニメやゲームなど、音楽に合わせて歯磨きするのも効果的です。

②磨いた後は、いっぱい褒めましょう。「よく頑張ったね」と親から褒められるだけで、歯磨きが楽しいと感じるようになります。

③決まった時間に磨きましょう。ただし、眠いとき、疲れているときは、無理強いしないことが大切です。

■仕上げ磨きの姿勢

口の中が見やすく、安全で歯磨きがしやすい姿勢とし



龍神行政局 住民福祉課
倉谷 光穂

谷 柚花ちゃん（1歳）
いつも笑顔で元気いっぱいの柚ちゃん♪これから成長が楽しみです（^ ^）いろんなことをして、たくさん遊ぼうね！父、母より

榎本 心幸ちゃん（2歳）
こゆちゃん、2歳のお誕生日おめでとう！おしゃべり上手で、ここにこ笑顔のこゆちゃんが、みんな大好きだよ。これからも、なおくんと仲良く元気に育ってね。パパ、ママ、なおくんより



柿本 皇賀ちゃん（3歳）
皇賀、お誕生日おめでとう！！＼(^o^)／ 毎日、たくさん笑顔と幸せをありがとうございます（^ ^）これからも、お兄ちゃんと仲良く、健康で元気に育ってね（^ ^）もうすぐ幼稚園、楽しみだね（^ ^）父・母より

重河 陽菜ちゃん（3歳）
ひなちゃん。3歳のお誕生日おめでとう！幼稚園に入園して、ますます活発で元気な陽菜ちゃん。いろいろ楽しいことしようね。パパとママより

広報発行月に誕生日を迎えるお子さん（就学前まで）の写真を募集しています。（氏名、住所、生年月日、電話番号、簡単なコメントを添えてください。）7月生まれのお子さんの締切りは6月10日です。掲載できる枠に限りがありますので、先着順とさせていただきます。ご了承ください。

■あて先 〒646-8545 新屋敷町1 企画広報課 広聴広報係 ☐kikaku@city.tanabe.lg.jp



図書館へ行こう

ひとことコラム

この時期の言葉として「6月の花嫁」があります。「ジュンプライド」と言う言葉には、ローマ神話の結婚生活の女神「ジュノー」に由来しているという説、ヨーロッパでは、3月～5月は農作業の繁忙期で、6月から結婚が解禁されたことにちなんだという説や、6月頃が一番雨が少なく、復活祭なども開催され、多くの人から祝福される月という説もあります。日本では、梅雨の頃でホテル等の稼働率アップのための戦略と言う説もあります。それも含めて、ハッピーウェディングといきたいものですね。(雄)

お子さんと一緒に おはなしのコーナー



■おはなし会

絵本の読み聞かせや紙芝居など
(対象: 4才くらいから)
本館 = 6/5・12・19・26・7/3
(全回、11時～)

■おはなしのじかん

おはなしや わらべうたなど
(対象: 小学生以上)
本館 = 6/4・7/2 (全回、11時～)

■おはなしタイム

おはなしや 絵本の読み聞かせなど
(対象: 4才くらいから)
本館 = 6/11・18・25 (全回、11時～)

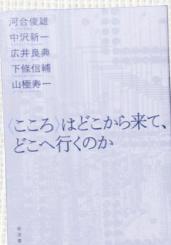
■ひよこタイム

赤ちゃん絵本の読み聞かせや わらべ
うたあそびなど (対象: 0～2才)
本館 = 6/15 (火) (11時～)

■こぐまタイム

絵本の読み聞かせやパネルシアターなど
(対象: 2～3才)
本館 = 6/15 (火) (11時30分～)

司書のオススメ 新着図書



こころはどこから来て、どこへ行くのか
著/河合 俊雄 出版/岩波書店

第一線の思想家・研究者らが、「こころと歴史性」をテーマとして、斬新な切り口で縦横に語った5つの講演内容を分かりやすく説明する。「第1回京都こころ会議シンポジウム」の講演より。

うめじいのたんじょうび
作/かがくいひろし 出版/講談社

きょうは、うめぼしのうめじいのたんじょうびです。あさづけきゅうり、たくさん、らっきょう、せんまいづけ、つけものいしのじっちゃんもくわわって、みんなでおいわいします。

本館=毎週回、6/23 (火) (館内整理)

龍神分室=第1・3 (火)

中辺路分室=毎週回

大塔分室=第1・2・3 (火)、毎週回

本宮分室=毎週 (火)

※移動図書館の運行日程・巡回時間については下記までお問い合わせください、ホームページをご覧ください。

○問合せ 市立図書館 (☎ 0739-22-0697) (http://www.city.tanabe.lg.jp/tosh/index.html)

開館時間 本館=回～回 9時30分～19時30分

回～回 9時30分～18時

分室=9時～17時

※龍神分室は、回～回 20時まで時間延長あり。

休
館
日

休
館
日

休
館
日

休
館
日

休
館
日

桜の季節がいつしか終わ
り、新しく芽生えた緑が熊野
の森を覆う頃、本宮町では葦舟
まつりが行われました。数えること今回で2回目と
なる葦舟まつりは、平成22年よりスタートした葦舟プロ
ジェクトがそもそも始まり
です。葦舟作りの達人でもあります石川仁さんと、熊野本
宮との縁で熊野川に再び清ら
かな流れを取り戻したい熊野の
人たちの想いがきっかけで
始まりました。初日は天候に
恵まれ、午前中から石川さん
の指導の下で葦舟作りが行わ
れました。20人近くの参加者
が集まり、ひもでくくつて束
にした葦同士を組み合わせて
作るのですが、途中からは力
仕事に変わります。10人以上の
大人がロープを引っ張り合って
葦の束を固めていく、段々と舟の形になつてい



▲完成した葦舟と参加者の皆さん

は葦舟をもう一隻作り、午後からは実際に熊野川に葦舟を浮かべて緩やかに走らせてまし
た。参加者の中には何人かの子供がいて、熊野川の水面を走る葦舟の上に乗っては大喜び。
大人も子供も貴重で大きな春の思い出となりました。

文・写真 井上 敦

熊野川への想いを舟に託して

くうちに完成。晴天となつた翌日の午前中は葦舟をもう一隻作り、午後から

Aloha! 国際交流員のジエンです。

私が市内のあちこちで出会つた、「田辺なりでは」という体验や出来事を皆さんにお伝えします!

必撮!! まちかど特派員



ジエンの
ほほの
たなべ
散歩



第3回 熊野古道

私が田辺市に来てから、4か月がたち、やっと田辺市の有名な世界遺産の熊野古道を歩きました! とてもいい天気の中、私は発心門王子から熊野本宮大社に向かって歩きました。爽やかな風があり、高い木の森に囲まれ、気持ち良かったです。私はハワイで生まれて育ったので、ハイキングや自然に囲まれているのがとても好きです。久しぶりに山の中を歩き、自然の音、香り、雰囲気を感じ、心が安らかな気持ちになりました。自然はとても不思議な力を持っています。熊野古道を歩いていたら、なぜたくさんの外国人たちが遠い所から熊野古道を歩きに訪れるのか分かりました。熊野古道のコースを歩くとたくさんの歴史、日本の宗教や文化、食べ物や温泉も楽しみながら歩けるので、たくさんの外国人の観光客に人気があるのだと思いました。ネットの口コミや、旅行会社の紹介で熊野古道のことを知って来る外国人が増えてきて、とても嬉しいです。私も国際交流員としての仕事が必要となり、できるだけ頑張って田辺市に役に立てることができたらいいと思っています。これからも世界中の人たちに是非、熊野古道を体験してほしいと思いました。



